

川崎市上下水道局公告（調達）第33号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年12月2日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥滋之

1 一般競争入札に対する事項

(1) 件名 工業用水道2送・3送連絡管1000mm布設工事

(2) 履行場所 自：川崎市中原区上小田中3-22-10先
至：川崎市高津区子母口336先

(3) 履行期間 契約の日から1310日間

(4) 工事概要 工事設計書による。

(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札（簡易型）を採用します。

(6) 予定価格（税抜） 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）でなければなりません。

ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければなりません。

(1) 全ての構成員に必要な条件

ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

エ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。

(2) 特定JVの代表者に必要な条件

ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」で登録されていること。

イ 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1,200点以上であること。

ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

- エ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。

なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合（以下、「専任特例2号」という。）の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

(3) 特定JVの構成員2に必要な条件

- ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」で登録されていること。
イ 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が900点以上であること。
ウ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。
エ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。
※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。

(4) 特定JVの構成員3に必要な条件

- ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。
イ 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「鋼構造物」の総合評定値が900点以上であること。
ウ 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。
エ 主任技術者（業種「鋼構造物」）を専任で配置できること。
※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。

※ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者（現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。）が構成員（代表者を含む。）となる場合は、3(2)の契約事務担当課に所定の様式を持参の上、当該構成員に係る競争入札参加資格審査申請を令和7年12月11日（木）までに行ってください。審査の結果、資格があると認められた場合は、2(2)ア、2(3)ア又は2(4)アの条件を満たしているものとして取り扱います。具体的な手続方法については、3(2)の契約事務担当課にお問い合わせください。

※ 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。
直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的

な雇用関係にあるとはいえない。)。

3 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、「入札情報かわさき」の入札公表（上下水道局）からダウンロードできます。

また、本工事の設計図書類及び積算内訳書を、契約事務担当課において縦覧することができます。

(1) 縦覧期間

令和7年12月2日（火）から令和7年12月18日（木）まで

（土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 契約事務担当課（問合せ先）

川崎市財政局資産管理部契約課 土木契約係

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

電話 044-200-2099 FAX 044-200-9901

メール 23keiyak@city.kawasaki.jp

4 特定JV新規登録申請

特定JVは、次の手続きが必要となります。

※ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者（現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。）が構成員（代表者を含む。）となる場合は、電子申請はできず、書面による申請となります。手続方法の詳細は、個別に案内を行いますので3（2）の契約事務担当課にお問合せください。

(1) 登録申請

入札参加申込締切日の前日までに、特定JV新規登録申請を行ってください。

本工事の特定JV新規登録申請は、業者登録システムによる申請により行います。

申請方法については、入札公表詳細に掲げている「操作説明書（特定JVの登録）」を御覧ください。

(2) 申請受付

申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面が表示されるとともに、登録した特定JV代表者の令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに「申請受付通知」が送信されます。また、翌日に特定JVとしての業者番号が記載された「JV登録完了通知」が送信されます。

(3) 参加申込時の注意点

次の5のとおり、入札参加申込を行ってください。入札参加申込は、特定JVとしての業者番号を使用してください。JV登録完了通知に記載されている業者番号以外で入札参加申込を行ったものは無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 「共同企業体協定書及び委任状」（「入札公表詳細」に掲げる様式）の提出

電子入札システムでの申込時に、構成員全員の押印まで完了レスキャンをした共同企業体協定書及び委任状のデータを添付してください。

添付方法については、入札公表詳細に掲げている「共同企業体における電子入札システム

利用時の申込ガイド」を御覧ください。

なお、電子入札システムで添付が出来ない場合や紙により入札参加申込を行う場合は、紙で次の期間内に持参してください。

ア 電子入札システム申込時に添付の場合 ※電子申込期間に同じ。

提出期間：JV登録完了通知受領後から申込締切日の午前8時～午後8時

イ 申込提出場所に持参の場合

提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申込締切日の午前8時30分～午後5時
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

※ 入札参加申込がされた場合でも、上記提出期間内に当該案件に係る共同企業体協定書及び委任状の提出がない場合、入札参加申込は無効となります。

5 一般競争入札参加申込書等の提出

※ 入札参加申込締切日の前日までに上記4の特定JV新規登録申請がされていない場合、電子入札システムでの参加申込ができません。

※ 「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

(1) 電子入札システムによる入札参加申込を行う場合

ア 電子入札システムへの添付書類

・共同企業体協定書及び委任状

提出方法については、上記4(4)を御覧ください。

イ 申込書提出期間

JV登録完了通知受領後から申込締切日の午前8時～午後8時

※ ただし、添付に誤りがあった場合は、契約課に連絡の上、再提出が必要となります。

再提出の依頼受付期間は、入札参加申込期間中の午前8時30分～午後5時、入札参加申込締切日に限り午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）となります。

(2) 紙により入札参加申込を行う場合

ア 申込提出場所に提出する書類

・一般競争入札参加申込書

※ 一般競争入札参加申込書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」からダウンロードできます。なお、「住所」欄は「特定JVの所在地」、「商号又は名称」欄は「特定JVの名称」、「代表者職氏名」欄は「特定JV代表者の代表者職氏名」を記載してください。

※ 上記4(4)と同時の提出を可とします。同時に提出する場合、一般競争入札参加申込書の業者番号は、空欄として提出してください。

イ 申込書提出期間

「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日の午前8時30分～午後5時
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、

その結果を確認通知書にて、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、質問回答日に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、3(2)の契約事務担当課にお問合せください。)

なお、仕様書等の積算内容以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、原則として、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

※ 電子入札システムの質問内容欄に質問が入りきらない場合については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書（契約課契約用）」をExcel形式のまま、電子入札システム上に添付して提出してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(2)の契約事務担当課に、質問締切日の午後3時までに質問書を持参してください（持参については、市役所開庁時間に限る。）。なお、質問書は、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書（契約課契約用）」を使用してください。また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をエクセルデータのまま、契約事務担当宛（23keiyak@city.kawasaki.jp）にメールにて送付してください（質問締切日時時点での持参又はメール送付のどちらか一方のみしか確認ができない場合には、質問受付をいたしません。）。

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）をホームページ「入札情報かわさき」－「業者登録システム」－「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がな

った場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

8 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

原則として、電子入札システムによります。

入札時には、入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を添付してください。

積算内訳書は、再度入札を行う場合は、その都度提出してください。積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

電子入札によりがたい者は、紙入札方式によることができますので、入札書及び積算内訳書を同一封筒に封緘の上、下記9（1）イのとおり持参するか下記9（1）ウのとおり郵送をしてください。紙入札方式において代理人をもって入札を行う場合は、委任状を持参してください。委任状の提出がない場合、押印漏れ等の不備がある場合は入札に参加できない場合があります。また、入札書に代表者の押印並びに代理人氏名の記入及び押印が必要となります（代理人の印鑑は委任状に押印したものと同じ印鑑を使用してください。）。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和8年1月27日（火）午後4時

イ 持参による入札の場合

（ア）入札書の提出期限 令和8年1月27日（火）午後5時

（イ）入札書の提出先 上記3（2）と同じ

ウ 郵便（〔簡易〕書留郵便に限る。）による入札の場合

（ア）入札書の提出期限 令和8年1月27日（火）必着

（イ）入札書の提出先 上記3（2）と同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」（以下「算定資料」という。）については入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」を御覧ください。様式は「入札公表詳細」から取得できます。

「算定資料」は、上記3（2）に令和8年1月27日（火）午後5時（必着）までに提出してください。

提出方法は原則下記（2）アによるものとし、（2）アによりがたい場合は、（2）イ又は

ウによるものとします。

ア 専用フォーム

ホームページ「入札情報かわさき」－「業者登録システム」－「仕様書等ダウンロード」に掲出のURLから専用のフォームにアクセスし、提出してください。

また、送付後に財政局契約課土木契約係（電話：044（200）2099）に専用フォームにより提出した旨の連絡をお願いします。

イ 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の記録が残る方法で送付してください。

また、送付後に財政局契約課土木契約係（電話044-200-2099）に郵送提出した旨の連絡をお願いします。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中（工事件名）」と大きく書いてください。

ウ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課土木契約係（電話044-200-2099）に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

※ 持参の場合、封筒に算定資料を封入の上、提出することとします。封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中（工事件名）」と大きく書いてください。

エ 「算定資料」の再提出は認めません。また、差し替えや追加送付は一切受け付けません。

なお、上記（2）アからウをもって複数回提出した場合、最初に提出した算定資料のみを有効とします。

オ 上記（2）イ及びウにより提出された「算定資料」は返却しません。

10 総合評価落札方式の評価方法

（1）評価項目の評価区分及び配点について

総合評価落札方式評価項目算定資料3号別紙「評価項目に対する配点及び自己採点表（以下「配点表」という。）」のとおり。

（2）技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料等」において評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

イ 提出された「算定資料等」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。

$$\text{加算点} = (\text{入札参加者の得点合計} / \text{評価項目の配点合計}) \times \text{設定加算点}$$

※小数点第5位以下切捨て

$$\text{技術評価点} = \text{標準点} + \text{加算点}$$

(3) 特定 J V の評価について

特定 J V での申請における各評価項目の評価は、特定 J V の代表者を対象に行うものとします。ただし、入札説明書別表 1 「総合評価落札方式評価項目算定資料」の「企業の信頼性・社会性」の「官公需適格組合であること」については、特定 J V の構成員（代表者を含む。）を対象に評価を行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

11 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 令和 8 年 2 月 10 日（火）午前 10 時
(2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

12 落札者の決定方法

(1) 総合評価点の算出方法

予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 100,000,000$$

※ 小数点第 5 位以下切捨て

ただし、調査基準価格（税抜）未満の金額で入札した者については、入札価格を調査基準価格（税抜）に置き換えた次の式により総合評価点を算出します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格（税抜）}) \times 100,000,000$$

※ 小数点第 5 位以下切捨て

(2) 價格失格基準について

價格失格基準を適用します。落札候補者の入札価格が調査基準価格（税抜）を下回る場合において、入札価格が價格失格基準を下回った場合は、当該落札候補者を失格とします。

(3) 落札者の決定

当該落札候補者について入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格（税抜）を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されないと認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実

施し落札者を決定します。

※ 調査基準価格及び価格失格基準については、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(4) 特定JVの構成員の配置予定技術者届等の提出

落札候補者は特定JVの代表者以外の構成員の配置予定技術者に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれでは、3(2)の契約事務担当課に次の書類を翌日正午までに提出してください。提出は特定JVの代表者が行ってください。

なお、様式については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－上下水道局「入札参加手続関係」に掲載しています。落札候補者となった時点における最新版を使用してください。

ア 構成員の「配置予定技術者届（第1号様式その2）」

イ 構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し又は建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす「主任技術者経歴証明書（第2号様式）」

ウ 構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類

エ 構成員の営業所における専任技術者証明書

※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合のみ提出。

(5) 監理技術者補佐の配置予定技術者届等の提出（※建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置予定の場合に限る）

落札候補者は配置予定監理技術者補佐に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれでは、3(2)の契約事務担当課に次の書類を翌日正午までに提出してください。

なお、様式については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－上下水道局「入札参加手続関係」に掲載しています。落札候補者となった時点における最新版を使用してください。

ア 配置予定監理技術者補佐の「配置予定技術者届（第1号様式その3）」

イ 配置予定監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）

※ 監理技術者補佐となるためには、主任技術者の資格を有する者（法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者）のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者（一級施工管理技士補）又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であることが必要です。なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限られます。

ウ 配置予定監理技術者補佐の雇用関係を確認できる書類

※ 監理技術者（専任特例2号）を配置する予定がある場合は、配置予定の当該監理技術者を既に配置している別の工事の工事監督部署に対し、その旨事前に説明を行うようにして

ください。

- ※ 監理技術者（専任特例2号）が2現場を兼任するに当たって、各現場に監理技術者補佐を専任配置していないと建設業法違反となりますので、御注意ください。
- ※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合は、「営業所における専任技術者証明書」の提出を求める場合があります。
- ※ 契約事務担当において、本工事に係る建設業許可又は経営事項審査結果が確認できない場合は、本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類や有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し（直近のものに限る。）の提出を求める場合があります。
- ※ 一般競争入札参加資格において、特定建設業許可が求められている場合、請負金額及び下請契約の請負金額に関わらず、一般建設業許可をもって特定建設業許可に代えることはできません。また、一般競争入札参加資格において、監理技術者の配置が求められている場合、請負金額及び下請契約の請負金額に関わらず、主任技術者の配置をもって監理技術者に代えることはできません。
- ※ 本市による資格審査終了後は、原則として、川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱第6－1号様式、上記(4)及び(5)により届け出た配置予定技術者の変更はできません。
- ※ 配置予定技術者を配置できない場合
落札候補者となつたにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(6) 入札の無効

- ア 川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。
- イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。
- ※ 「簡易型」における提案書作成時等の注意点と提案における「評価しない」「無効」の取扱いについては、「川崎市上下水道局総合評価落札方式のガイドライン」を御覧ください。
- ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあった者の入札はこれを無効とします。（技術評価点は計算せず、落札者としません。）

(7) 設計書に係る積算内容の閲覧場所及び疑義申立て先

本工事の設計書に係る積算内容の閲覧場所は、南庁舎14階 水道部閲覧室、疑義申立て先は、工事担当課 上下水道局水道部施設整備課（川崎市宮前区土橋3－1－1 鷺沼配水所内）です。

メールアドレス：80sisei@city.kawasaki.jp

- ※ 積算疑義申立て制度の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「契約関係規定」に掲載している「上下水道局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続取扱要領」を御覧ください。

(8) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわ

さき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式（第9号様式）により照会することができます。

13 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

- (1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。
- (2) 契約後に、建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者の変更が認められた場合は、変更後の技術者を評価対象として総合評価点を再計算します。この結果、入札時に比して当該評価点が下がった場合、原則として工事成績評定点の減点対象となります。
- (3) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等が明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

14 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。

- (3) 入札保証金 免除
- (4) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

中間前払金の適用については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、上下水道局「契約関係規定」の中の「川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

また、前払金及び中間前払金の請求及び支払いについては、令和8年4月1日以降になります。

※ 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、12(7)に記載の工事担当課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知書を提出すること。

15 特定工事請負契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事

請負契約（公契約）に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引（上下水道局）」を御覧ください。

16 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

17 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 当該契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(2)と同じ

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(5) 本工事については、川崎市上下水道局入札契約に関する共通事項（工事・上下水道局・総合評価一般競争入札）の規定に関わらず、入札公告及び入札説明書の内容によるものとします。

(6) 週休2日制確保モデル工事の試行対象案件です。

※ 「川崎市週休2日制確保モデル工事試行実施要領」については、下記を御覧ください。

URL: <https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html>

(7) 参考資料として「【参考資料】積算入力データリスト」を添付している工事設計書の場合、「登録単価」は市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。

「【参考資料】積算入力データリスト」は、工事設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

(8) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布します。

(9) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御

注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

- (10) 契約締結後、当該工事の施工に当たっては、原則、下請人も含めて建設業退職金共済制度の履行が必要となります。
- (11) 令和7年6月1日から「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領」及び「川崎市建設工事低入札価格調査運用指針」を改正し、低入札価格調査における価格失格基準の算出方法を変更しています。改正後の算出方法は、令和7年6月1日以降に公告を行った案件から適用されます。入札日が基準ではありませんので御注意ください（令和7年5月以前に公告を行った案件については、従前の算出方法となります。）。

18 Summary

- (1) Subject matter of the contract:

Installation work of industrial water works 2nd and 3rd connection pipes of 1000mm.

- (2) Time-limit for tender(electronic tender system):

4:00 p.m 27 January 2026

- (3) Time-limit for tender(direct delivery):

5:00 p.m 27 January 2026

- (4) Deadline for tender (by registered mail):

27 January 2026

- (5) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 , Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-2099

19 契約事務スケジュール概要

公告	令和7年12月 2日 (火)
競争入札参加申込	令和7年12月 2日 (火) から 令和7年12月18日 (木) まで
仕様書等に関する質問書受付	令和7年12月22日 (月) まで
仕様書等に関する質問書への回答	令和7年12月26日 (金) (予定)

資格確認通知送付	令和7年12月26日（金）（予定）
入札書・算定資料提出開始	資格確認通知送付後から
入札書・算定資料提出締切	令和8年1月27日（火）
開札予定日	令和8年2月10日（火）
落札者決定、結果公表	令和8年2月19日（木）（予定）

※ 総合評価点の最も高い入札者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を行いますので、落札者の決定及び結果公表は標記日程より遅くなることがあります。